

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 26 年度 第 13 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 26 年 9 月 11 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開 会 （1）会長あいさつ （2）総合政策部長あいさつ 2. 議 事 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の目標値について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	・立川市第 6 次男女平等参画推進計画の目標値（案） ・立川市第 6 次男女平等参画推進計画（素案） ・立川市第 6 次男女平等参画推進計画（素案）訂正表 ・立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 25 年度年次報告）（案） ・立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 25 年度年次報告）正誤表
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、酒井美恵子、片野 勸、笹浪真智子、佐藤良子、二場美由紀、矢野美智子、 [事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、江元哲也（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の目標値について 「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の目標値（案）」、「立川市第 6 次男女平等参画推進計画（素案）」をもとに指標と目標値について検討した。  18 の目標値（案）のうち、17 については原案のとおり。 ・指標「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉の周知度」の目標値（案）50 パーセントは 60 パーセントに変更する。 ・第 5 次男女平等参画推進計画で目標値としていた事業参加人数は第

6次男女平等参画推進計画では、目標値としない。

ただし、事業概要等で報告する。

意見等

① 基本テーマⅠ「男女平等参画と人権の意識づくり」の指標「人権侵害（性差別）防止啓発事業の参加人数」と目標値について

- ・目標値を講座参加人数としているが、目標値は参加人数ではなくて、満足度で設定したらよいのではないか。
- ・満足度を把握するためのアンケートの回答率は良くないものもあるので、満足度を数値化するのは難しい。
- ・目標値の講座人数は増やせるのではないか。
- ・性的マイノリティに関する講座も含まれるので、参加人数は目標値が適当。こつこつ実施してほしい。
- ・学校が教員研修などで、実施すればよいのではないか。
- ・第6次男女平等参画推進計画のテーマとなる「人権の意識づくり」に重点を絞り目標値を設定することは意義がある。
- ・基本テーマに沿って、テーマ別に事業参加人数を集計すると良い。

② 基本テーマⅡ

指標「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉の周知度」の目標値は高くしたほうが良い。

③ 基本テーマⅢ

指標「女性の労働力率（30歳から39歳）」の目標値について

- ・同世代の男性の労働力率に近づけたほうが良い。
- ・日本の基準で見ていいのか。世界的に見て考えてはどうか。
- ・第5次男女平等参画推進計画と同じ72パーセントとしてどうか。
- ・女性の労働力率を上げる施策をより頑張ってもらいたい。
- ・学童保育所は小学校3年生までの児童が対象なので、その後の支援も必要。
- ・40代の女性の求人は30代の女性の求人より少なく、パートしかない。
- ・働いている女性が、結婚、出産してもそのまま働き続けられることが重要。
- ・目標値を高くすれば、保育園や学童保育所の待機児童解消をもっと頑張ってくれるのではないか。

	<p>④ 基本テーマⅣ</p> <p>指標「過去２年間にドメスティック・バイオレンスの被害を経験した人の割合」（目標値：根絶を目指す）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害が減っているかどうかを知るため、「過去２年間」と期間を区切っている。</li> <li>・ドメスティック・バイオレンスが解決した人の数値も目標値とは別に把握してはどうか。</li> </ul> <p>⑤ 講座参加人数の他に、参加人数の前年比較や、講座参加率などを評価の対象にしてはどうか。</p> <p>2. その他</p> <p>①「立川市第６次男女平等参画推進計画（素案）」の表現等の修正について、事務局より説明。</p> <p>②「立川市第５次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成２５年度年次報告）（案）」検討スケジュールについて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第１４回、第１５回の推進審議会で２グループに分かれ検討する。</li> <li>・グループはＡグループ（基本テーマⅠ、Ⅱ）、Ｂグループ（基本テーマⅢ、Ⅳ）とする。</li> <li>・グループを決定。</li> </ul> <p>③今後の審議会予定 １１月 １３日（木）、１月 ８日（木）、２月 １２日（木）いずれも午後 ７時より</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>